

戸籍の窓口

9月21日～10月20日受付分
【本町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

誕生おめでとう

江川 龍志ちゃん (錦町)
龍一さん 沙也香さん

おくやみ申し上げます

- 羽根 善五さん 89 (山崎小館)
瀬戸 定良さん 96 (中部)
八巻 毅さん 76 (徳江北)
半澤ミサヲさん 92 (宮東)
佐藤 芳一さん 90 (石母田東)
遠藤 喜正さん 65 (山根)
大内 安次さん 90 (第12)
實沢 弘人さん 90 (板橋南)
佐藤正三郎さん 91 (高城)
鈴木 義光さん 86 (川内)
佐藤 賢二さん 86 (徳江北)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。
弁護士費用は一切かかりません。まずは電話で予約ください。

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

局総務部労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。
福島労働局総務部労働保険徴収室
536-4607

全国一斉「女性の権利ホットライン」
福島地方方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日(日)から18日(金)までの7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、気軽に相談ください。

全国一斉「女性の権利ホットライン」

福島地方方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日(日)から18日(金)までの7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、気軽に相談ください。

11月12日(日)から18日(金)までの7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、気軽に相談ください。

11月12日(日)から18日(金)までの7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、気軽に相談ください。

募集

自衛官を募集します

Table with columns: 募集種目, 資格, 受付期間, 試験期日. Includes details for 陸上自衛隊 隊員募集 and 自衛官候補生.

自衛隊福島地方協力本部 福島募集案内所
545-7995

再就職のための離職者訓練受講者募集

ポリテクセンター福島では離職者訓練を行います。

- 内容
・テクニカルオペレーション科
・電気設備技術科
・住宅リフォーム技術科
令和3年1月6日(日)～6月30日(日)

申込期間
11月10日(日)～12月7日(日)
※申込方法など詳しい内容は、問い合わせください。
534-3644

お知らせ

県政に対するご提案をお寄せください

県では、県民のみなさんからの提案を今後の県の事業に活かすための「県民提案」を実施しています。実施して欲しい内容を簡潔にまとめて、県庁県民広聴室

11月は「労働保険適用促進強化期間」

事業主のみなさん、労働保険の加入手続きはお済みですか。
11月は「労働保険適用促進強化期間」です。
正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。詳しくは、福島労働



へお寄せください。手紙はがき、ファックス、電子メール、県庁ホームページから提案することもできます。(必ず書面で提出してください)
提案していただいた内容については、担当部局が検討し、提案を受理した日から概ね2週間程度で提案者へ回答します。
521-7013
福島県総務部県民広聴室

Advertisement box with text: 広告掲載

Advertisement box with text: 広告掲載

Advertisement box with text: 広告掲載

人口と世帯

令和2年9月30日現在

Table with columns: 人口, 世帯. Values: 人口 8,847人, 男 4,257人, 女 4,590人, 世帯 3,426世帯.

今月の納期

納期限: 11月30日(日)

Table with columns: 納税項目, 納期. Items: 固定資産税 (第4期), 国民健康保険税 (第5期), 後期高齢者医療保険料 (第4期), 介護保険料 (第5期).

マイナンバーカードをつくりましょう!!

- スマートフォンで簡単申請
①スマホで顔写真の撮影
②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了
※交付申請書をお持ちでない方は税務住民課窓口で再発行しています。



今月のマイナンバー申請・交付などの休日臨時窓口
11月29日(日) 午前9時～午後4時

◆問い合わせ 税務住民課戸籍係 585-2115

広報くみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 585-2113まで連絡ください。